

令和5年7月18日	
所 属	税務管理課
所属長	山 雅成
電 話	06-6489-6242

市税に係るシステム障害に伴う各種証明書発行などの業務停止について

尼崎市では令和5年7月18日（火曜日）午前8時45分から、システム障害により、市役所本庁舎、各サービスセンターの各種証明書の発行業務などが一部停止しております。

各種証明書の発行のために来庁された方には、システム復旧後、証明書を速達郵便で郵送して対応します。

なお、コンビニ交付システムは稼働しているため、令和5年度の市県民税課税額証明書はコンビニで発行することが可能です。（マイナンバーカードが必要となります。）

ご利用者の皆様にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

1 発生日時

令和5年7月18日（火曜日）午前8時45分から

※令和5年7月18日午後5時時点で復旧の目途は立っておらず、本日中の業務再開はできません。

2 発生場所

- ・ 尼崎市役所 南館2階 税務管理部
- ・ 阪急塚口サービスセンター、JR尼崎サービスセンター、阪神尼崎サービスセンター

3 システム障害が発生した業務

- ・ 市税に係る各種証明書の発行業務（午前8時45分から障害発生）
（市県民税課税額証明書、納税証明書、固定資産評価証明など）
- ・ 市税の課税に係る業務（申告、問い合わせなど）（午前10時から障害発生）

※市税に係る納付書の発行業務については午前10時30分に復旧しました。

4 発生原因

障害の原因については現在調査中です。（ベンダー：富士通 Japan（株））

5 今後の対応

今後の予定については、7月19日（水曜日）午前8時30分頃に本市ホームページでお知らせします。

URL <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/zei/1034671.html>

以 上